

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書		令和4年6月17日
滋賀県知事	殿	
	提出者	
	住所	滋賀県野洲市大篠原2288番地
	氏名	(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
		株式会社村田製作所 野洲事業所
		事業所長 多田 裕
	電話番号	077-587-5111
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社村田製作所 野洲事業所	
事業場の所在地	滋賀県野洲市大篠原2288	
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	電子部品製造業[282]	
②事業の規模	村田製作所 連結売上高 / 18,125億円	
③従業員数	4,067名	
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「特別管理産業廃棄物の一連の処理工程」の通り	

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙「管理体制図」の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙「特別管理産業廃棄物の種類と排出量」の通り		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙「特別管理産業廃棄物の種類と排出量」の通り		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特管汚泥、特管廃油、特管廃酸、特管廃アルカリをそれぞれ分別及び保管している。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取組みを継続して行う。

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙「特別管理産業廃棄物の種類と排出量」の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 可能な限り優良認定業者への処理委託を行う。		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙「特別管理産業廃棄物の種類と排出量」の通り
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t t
	再生利用業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
	(今後実施する予定の取組)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・委託処理業者には定期的実施確認を行う。 	
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度】（令和3年度）実績	
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 <small>(ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)</small>	5,228 t
	(今後実施する予定の取組等)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト導入済み ・今後も継続利用する。 	
※事務処理欄		

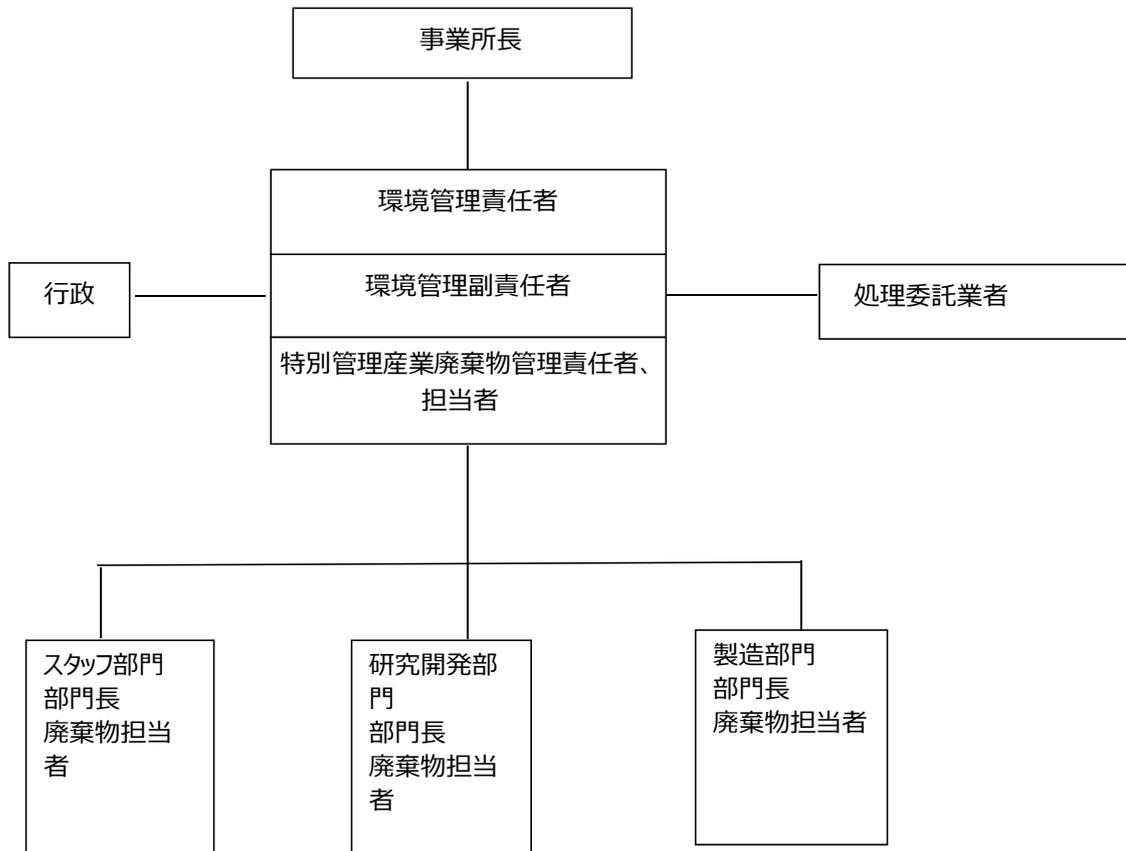
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トンを超える者にとっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

統括責任者		野洲事業所長	
管理責任者および担当者		管理部 ファシリティ 課	部長(環境管理責任者) シニアマネージャー(環境管理副責任者) 特別管理産業廃棄物管理責任者 担当者
役割	統括責任者	○廃棄物処理に関する各種事項の決定および承認	
	管理責任者および担当者	○廃棄物処理計画書の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理委託業者の調査と選定および管理 ○処理委託契約書の締結 ○監督官庁への各種報告 ○社員に対する教育と啓発 ○その他関係する事項	



産業廃棄物の一連の処理工程

事業所から発生した産業廃棄物は全て再生処理業者、熱回収認定業者、熱回収業者のいずれかに委

種類	主なリサイクル処理
特別管理 医療系	焼成、管理型埋立
特別管理 汚泥	焼却、残渣はセメント原料化
特別管理 廃油	焼却、残渣はセメント原料化
特別管理 廃酸	中和、残渣はセメント原料化
特別管理 廃アルカリ	中和、残渣はセメント原料化

託しリサイクル処理している。

産業廃棄物の種類と排出量

【前年度実績】

単位：t/年

現状	種類	特別管理 医療系	特別管理 汚泥	特別管理 廃油	特別管理 廃酸	特別管理 廃アルカリ
	排出量	1	4	118	190	4,915
全処理委託量	1	4	118	190	4,915	
優良認定処理業者への 処理委託量	1	4	118	190	4,882	
再生利用業者への 処理委託量	0	0	2	0	245	
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	34	
(これまで実施した取組) 廃液処理施設能力の増強などの取組みによる廃棄物削減効果が一定量得られたものの、増産の影響によって総排出量は前年度と比べて増加した。						

【今年度目標】

単位：t/年

目標	種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラ
	排出量	1	4	117	188	4,866
全処理委託量	1	4	117	188	4,866	
優良認定処理業者への 処理委託量	1	4	117	188	4,833	
再生利用業者への 処理委託量	0	0	2	0	243	
認定熱回収業者への 処理委託量	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	0	0	0	34	
(今後実施する予定の取組) 各種類1%削減を目標に取り組んでいく。 今年度も引き続き有価物化による廃棄物削減に取り組んでいく。						